

令和4年度第1回

総合教育センター運営協議会資料

令和4年7月12日

姫路市立総合教育センター

姫路市立総合教育センターの概要

1 姫路市立総合教育センター運営協議会の設置目的

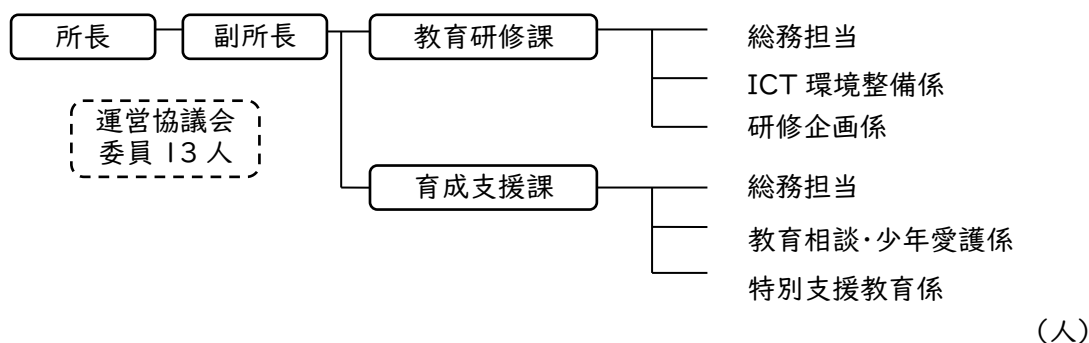
姫路市立総合教育センター運営協議会は、センターの運営を円滑に行うために必要な事項について、教育委員会の諮問に応じて調査・審議する目的で設置している。

運営協議会の最大の目的と効果は、当センターの事業が本市教育振興基本計画に沿った取組になっているか、また、それに沿った効果をあげているかという点について、広い見地から意見をいただき、常に点検と見直しを図ることである。

2 総合教育センターの体制

姫路市立総合教育センターは、それまで独立した機関として事業を展開してきた「教育研究所」、「教育相談センター」及び「少年愛護センター」の機能を統合し、魅力ある姫路の教育創造に向けた中核施設として平成22年4月に開設した教育機関である。

(1) 令和4年度の組織(5月1日現在)



課名	担当・係名	教育参事	教育主幹	課長補佐	教育主査 (教育主幹) 係長	係長	教育主査		主任	主事	再任用	会計 年度 任用 職員	計	
							管理 指導 主事	指導 主事					担当 計	課計
所長		(1) 兼務												
副所長										1			1	1
教育研修課	課長		1										1	19
	総務担当					1			3				4	
	ICT環境整備係				1		2	1(4) 兼務					4	
	研修企画係				(1) 兼務		1	4				5	10	
育成支援課	課長		1										1	42
	総務担当					(1) 兼務			(3) 兼務					
	教育相談・少年愛護係				1			2		2	27	32		
	特別支援教育係				1		1	5			2	9		
合計			2		3	1	4	12	3	3	34	62		

(2) 総合教育センター事務分掌(教育委員会行政組織規則第16条)

【教育研修課】

- ア 総合教育センターの維持及び管理並びに使用許可に関する事。
- イ 教職員の研修に関する事。
- ウ 教育研究に関する事。
- エ 教育情報化の推進に関する事(他の機関の所掌に属するものを除く。)
- オ 総合教育センター運営協議会に関する事。

【育成支援課】

- ア 教育相談及び教育的支援に関する事。
- イ 特別支援教育に関する事。
- ウ 教育支援委員会に関する事。
- エ 子供の非行防止対策に関する事。

(3) 事業費

(単位:千円)

款・項・目	事業	令和4年度予算(増減)		令和3年度
				予算
教育費 教育総務費 総合教育センター費	管理事務費	24,266	+868	23,398
	教育研究費	5,572	△1,066	6,638
	教職員研修費	2,593	△764	3,357
	教育情報化推進費	910,976	+28,506	882,470
	機器・資料充実費	631	△52	683
	教育相談費	54,480	+6,079	48,401
	育成支援活動費	954	△98	1,052
	非行防止活動費	12,733	△7,199	19,932
	負担金	1,118	+395	723
	加入団体会費 出席者負担金	(1,099) (19)	(+395) (±0)	(704) (19)
教育費 教育総務費 教育指導費	特別支援教育推進費	427,631	+63,393	364,238
計		1,440,954	+90,062	1,350,892

(4) 事業概要

総合教育センターで取り組む事業は、学校園・教職員の活動を一体的に支援する教育支援事業と、全ての子供たちの健やかな育ちと適切な教育を目指す育成支援事業の2つの大きな柱に体系的に位置づけている。

総合教育センター事業概要イメージ図



これらの事業を、本市教育の方向性を示すものとして策定された「第2期姫路市教育振興基本計画」(計画期間令和2年度～令和6年度)に基づき実施する。

<教育支援事業>

- 政策1－施策9 教職員の指導力等向上の推進
- 1－9－事業1 校園内研修の支援
 - 1－9－事業2 校園外研修の充実
 - 1－9－事業3 教育課題に対する調査・研究
 - 1－9－事業4 教育情報の収集及び発信
 - 1－9－事業5 教材教具利活用の支援
- 政策2－施策2 充実した学校教育環境の整備
- 2－2－事業1 教育の情報化の推進

<育成支援事業>

- 政策1－施策6 特別支援教育の推進
- 1－6－事業1 就学前相談・就学指導の充実
 - 1－6－事業2 特別支援教育の充実
 - 1－6－事業3 書写養護学校の充実
 - 1－6－事業4 特別支援学級の充実
- 政策1－施策8 生徒指導の推進
- 1－8－事業3 教育相談事業の充実
- 政策4－施策3 地域で見守る健全育成活動の推進
- 4－3－事業4 非行防止活動の推進

政策・施策・事業番号は第2期姫路市教育振興基本計画に対応

議題1 令和3年度事業の取組状況

政策1-施策9 教職員の指導力等向上の推進（教育研修課）

○ 目的

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

○ 評価指標

指標項目	令和2年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値
資質・能力の向上に対する研修企画の有効度（4段階評価の平均値）	3.6	3.7	3.6
姫路きょういくメッセが、本市教育への理解を深める機会となったと答える市民及び教職員の割合	94.5%	95.5%	98.3%

○ 取組状況

1-9-事業1 校園内研修の支援

学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を学校園に派遣し、各学校園が主体的・計画的に校園内研修を推進するための支援を行うことで、学校園内の実態に応じた研修を促進する。

・ スペシャリスト派遣事業

各学校園の要請に基づき、高い教育技術を持つ教職員や先進的な授業・保育研究を行っている研究者・専門家等を派遣することにより、授業力の向上を図った。

実施状況

	令和2年度		令和3年度	
	実施校園数(校・園)	実施回数(回)	実施校園数(校・園)	実施回数(回)
幼稚園	11	12	14	18
小学校	26	31	28	36
中学校	8	10	11	13
義務教育学校	0	0	0	0
高等学校	0	0	0	0
特別支援学校	0	0	0	0
合計	45	53	53	67

・ 授業力向上推進校

授業改善・校内研修の充実・小中一貫教育の推進等について兵庫教育大学教員を派遣することにより、授業力の向上を図った。

実施状況

	令和2年度		令和3年度	
	指定校園数(校・園)	派遣実施数(回)	指定校園数(校・園)	派遣実施数(回)
幼稚園	0	0	0	0
小学校	1	4	1	4
中学校	1	2	2	5
義務教育学校	0	0	0	0
特別支援学校	0	0	0	0
合計	2	6	3	9

・ 教育実践研究助成

「魅力ある学校園づくり」や「特色ある教育活動」を促進するための、学校園、校園内グループまたは教職員に対し、教育実践研究に係る調査・研究活動費を助成した。

助成校及び研究テーマ

助成期間	助成校	研究テーマ
R1 ～R3	小学校	自然とひたむきに向き合い、感動する人間性を涵養する —なんでやる?からほんまや!そしておもしろい!へ 認め合い学びあう学級経営を基盤として—
	幼稚園	主体的、対話的で深い学びを考える —環境構成や教師の援助から—
R2 ～R3	中学校	よりよい生き方を求め、自ら気づき、考える子どもの育成 ～道徳的価値に照らし、対話で深める授業づくり～
R2 ～R4	小学校	気づき、対話し、行動しようとする児童の育成 ～海から始まる遊びの一步を、児童の主体性につなげて～
	義務教育学校	ICTを活用した新たな学びの創造 ～情報活用能力の育成を通して～
	特別支援学校	一人一人の「生きる力」を育む —RPDCA+T(Team Approach)で取り組む自立活動の指導—
	幼稚園	遊びの中の気づきを捉える —気づきを促す環境構成と援助—
R3 ～R5	義務教育学校	探究し続ける児童生徒の育成 ～対話でつなげる学びのデザインを通して～
	幼稚園	遊びの中の学びを探る ～主体的・対話的に学び合う、共につくる環境～

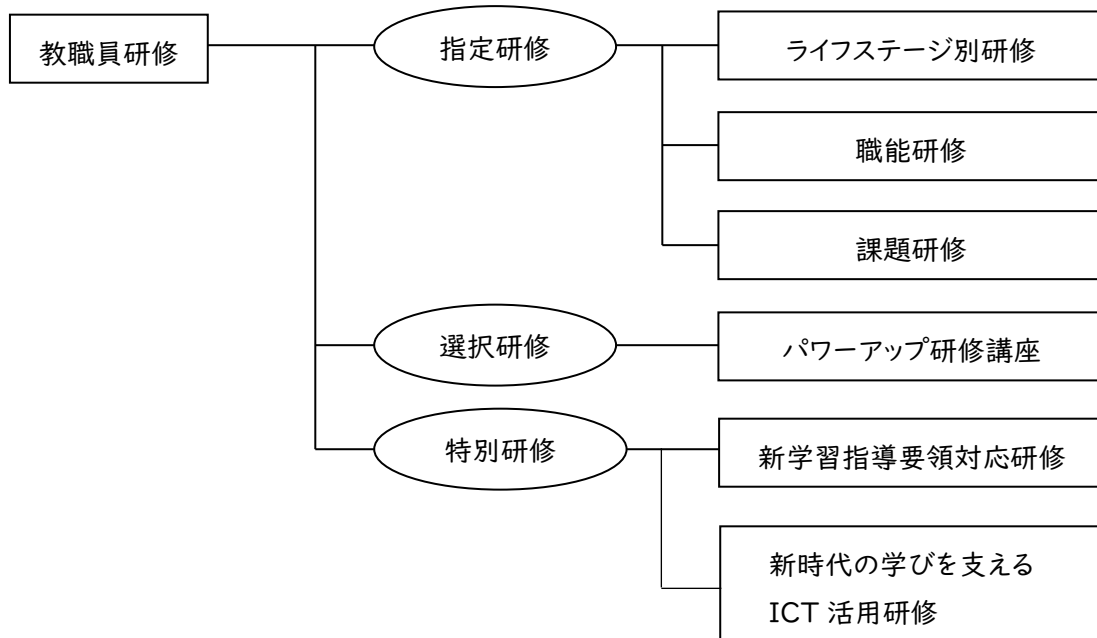
1-9-事業2 校内外研修の充実

子供の人格形成に深く関わる教職員としての自覚を高め、人間性や社会性をより一層高められるよう支援する。また、未来のより良い社会と幸福な人生の創り手となる子供を育成するために必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、自立的に学ぶ姿勢を持ち、自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていく力を養う。

加えて、学校内外の多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担して職務を遂行し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力を培う。

教職員研修を教職経験年数や職能に応じて体系化し、教育現場で求められる教職員の資質・能力を総合的に高める。

教職員の資質・能力の向上に向け、経験年数に応じたライフステージ別研修やそれぞれの専門性に応じた職能研修等、研修ニーズに応じた実践的な研修を本市ライフステージ別重点目標及び研修体系に基づいて系統的に企画・実施する。



- ・ ライフステージ別研修 (37 研修)
各々のライフステージに応じて求められる資質・能力の向上につながる研修
若手研修における授業づくりを重視した研修
臨時的任用教員研修における実践的指導力の育成
- ・ 職能研修 (20 研修)
高い専門性を持つ講師からの講義や、各学校園の実践紹介により、それぞれの業務における実践的な研修
- ・ 課題研修 (7 研修)
喫緊の教育課題の研修
(不登校児童生徒への支援、体罰・非違行為の防止、学校危機管理、情報モラルなど)
- ・ パワーアップ研修講座 (8 研修)
教職員のニーズに応える研修

(特別支援教育や不登校支援など)

教職員の「人とのつながり」を重視した研修(コミュニケーションスキルなど)

- ・新学習指導要領対応研修(7 研修)

これから求められる学びの姿やその実現に向けた具体的な手立てについての研修

- ・新時代の学びを支える ICT 活用研修(3 研修 5 コマ)

教職員の ICT 活用能力の向上と ICT を活用した授業改善につながる研修

- ・オンライン研修を活用した教職員の学びの機会の保証

- ・一度でも総合教育センターの研修を受講したことがある教職員数 1,497 人

受講率 54.3%(令和 2 年度:42.2%)

教職員研修受講状況

	前年度	令和 3 年度受講者数								
	合計	保育所 こども園	幼稚園	小学校	中学校	義務教 育学校	高等 学校	特別支 援学校	他(私立 園所等)	合計
ライフステージ別研修Ⅰ	1,582	0	5	849	638	88	6	36	0	1,622
ライフステージ別研修Ⅱ	593	45	139	190	89	7	10	14	78	572
職能研修Ⅰ	559	38	114	360	163	38	2	4	1	720
職能研修Ⅱ	519	14	0	344	158	29	6	14	9	574
課題研修	884	0	68	527	290	34	25	14	1	959
パワーアップ研修講座	410	8	77	243	44	17	0	20	0	409
新学習指導要領等対応研修	347	0	0	273	85	18	1	5	0	382
ICT 活用研修	-	0	0	127	96	15	4	6	0	248
合計	4,894	105	403	2,913	1,563	246	54	113	89	5,486

教職員研修受講者評価(4段階)

		①研修の趣旨への到達度	②資質・能力の向上に対する研修企画の有効度	③研修内容への実践意欲
前年度	平均値	3.6	3.6	3.7
令和3年度	ライフステージ別研修	3.6	3.6	3.8
	職能研修	3.6	3.7	3.7
	課題研修	3.5	3.5	3.5
	パワーアップ研修	3.7	3.7	3.8
	新学習指導要領等対応	3.6	3.5	3.7
	ICT活用研修	3.4	3.4	3.6
	平均値	3.6	3.6	3.7

1-9-事業3 教育課題に対する調査・研究

学校園から推薦を受けた市内教職員を教育研究員として委嘱し、今日的な教育課題の解決に向けた継続的で実証的な研究を推進し、その成果を様々な機会を通して広く学校園に発信することで、本市における教育実践のより一層の充実を図る。

・教育研究員・研究協力校制度

今日的な教育課題解決のためのテーマを設定し、2か年にわたり実証的研究を行うことで、学校園における教育実践の改革に役立てる。

教育研究テーマ

研究期間	班名・研究員 ^{※1} 又は 研究協力校 ^{※2}	教育研究テーマ
R2~R3	第Ⅰ期 研究協力校 船場小学校 筋野小学校 安富北小学校	ICTを活用した新しい時代の学び 主な研究:端末の日常活用、授業での活用、遠隔教育、 端末の持ち帰り
R3~R4	第Ⅱ期 研究協力校 安室中学校 山陽中学校 姫路高等学校	ICTを活用した新しい時代の学び 主な研究:端末の日常活用、授業での活用、遠隔教育、 端末の持ち帰り

※1 所属長からの推薦をもとに、市教委から委嘱を受け研究を行う者

※2 教育研修課の設定する研究に学校単位で協力する学校

研究発表

令和3年度兵庫県内教育研究所連盟研究発表大会 令和3年11月19日

姫路きょういくメッセ(兼eスクールステップアップキャンプ2021) 令和4年2月5日

総合教育センター紀要(センターのホームページで公開)

・自主研究会支援

教職員の自主研究グループへの研究場所・研究資料・機器等の貸出及び助言など、活動支援を行う。

自主研グループ			
SSTA兵庫支部理科教育研究会	小学校社会科	特別支援教育	◇活動回数 39回
みんなで話そうp4cひめじ	中学校社会科	姫路市図画工作科	
令和の体育科教育について考える	特別活動	新算数教育研究会	◇参加延べ人数 424人
生活・総合部	幼稚園教育	生き生き学校保健	

1-9-事業4 教育情報の収集及び発信

教育書籍や全国の教育機関発行の研究紀要等に加え、学習指導案や授業動画、板書記録などの実践事例を収集し、それらを効果的に教職員が活用できるよう整備を行う。

また、教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」を開催し、教職員間で優れた教育財産の共有化を図るとともに、学校園の取組を市民に広報する。

・ 教育情報資料収集・発信事業

教育図書資料室資料収集 新着図書 31 冊 定期刊行物 30 種類

蔵書・資料数の状況(令和4年3月現在)

資料名	数量
教育図書	6,359 冊
研究紀要	696 点
指導案	4,758 点
授業保育映像(DVD)	191 点
板書実践	350 点

教育図書資料室利用状況

	令和2年度	令和3年度
利用者数	2,801 人	4,374 人
図書等貸出数	295 冊	378 冊
DVD 貸出数	6 本	1 本

・ 教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」

【期間】令和4年2月3日(木)~5日(土)

【対象】市立学校園所教職員及び保護者、市民

【会場・配信元】姫路市立総合教育センター

【内容①】教育委員会の取組発信(YouTube配信)・グループワーク研修

開催日 令和4年2月3日(木)

再生回数 906回

内容 教育委員会の取組発表

(1) 学校指導課「全ての子どもたちの可能性を引き出す、魅力ある学校園づくり」

(2) 人権教育課「心を育てる」

グループワーク研修(教職員対象)

(1) 学校指導課「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善について」

(2) 人権教育課「児童生徒の『心を育てる』ための具体策について」

【内容②】eスクール ステップアップキャンプ2021(YouTube配信)

開催日 令和4年2月5日(土)

視聴者数 1,264人

内容 最新の教材・機材の研修を通して具体的・体験的な情報共有

【内容③】教職員の自作教材教具(オンライン展示) 15点

【内容④】ICT活用アイデア展(オンライン展示) 8点

1-9-事業5 教材教具利活用の支援

創意工夫された教材教具を展示する自作教材教具展を開き、教職員の自由な発想に基づく教材教具利活用環境の提供に努める。

また、ICT機器などの操作に関して、ミニ講座やなんでも相談を開催し、教職員の活用スキルの向上を支援する。

- ・自作教材教具展

- ▶教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」でオンライン展示 23点

- ・ICTなんでも相談(第2・第4金曜日実施)

- ▶20回実施、参加延べ人数96人

- ・ICTミニ講座(月1回程度実施)

- ▶10回実施、参加延べ人数123人

○ 分析

新型コロナウイルス感染症が広まる中で教職員の学びを保証していくことから、それまでにはなかったオンライン研修が増加し、令和3年度もオンラインのよさを取り入れながらオンライン研修を実施した。しかし、オンライン研修においては、勤務場所での受講となるため、受講・未受講の確認・連絡をスムーズに行うことが難しかった。そこで、有効度を考え令和元年度より無記名となっていた「振り返りカード」を記名式に変更した。その結果、受講確認を行うことができ、受講漏れを防ぐことができた。また、記名式に変更しても研修評価の値に大きな差はなく、記名にしたことによる評価への影響はなかったと考えられるので、引き続き「振り返りカード」は記名式とする。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修の実施が難しかったが、令和3年度は、集合で実施できる研修が増えた。その中でも初任者研修では、初任者が横のつながりを持つことができ、学びを深めるとともに、悩みを相談し合える機会となった。また、オンライン研修については、遠方の講師の招聘や多くの教職員の受講が可能であることなどオンラインのよさを生かしながら実施したが、「資質能力の向上に対する研修企画の有効度」に係る受講者評価の値は昨年度と変わらなかった。今後も集合研修、オンライン研修それぞれのよさを生かした研修を企画していきたい。

1人1台端末となり、全ての年次研修（8研修）やその他の研修（5研修）に「ICT機器の活用」の内容を取り入れて実施した。多くの教職員が学んだことで、学校でも広がりが見られ、班別協議で話す内容からはICT機器の活用が進んできたのではないかと感じている。今後も年次研修の中で、活用の方法について協議したり、各学校での実践を交流したりする機会を確保し、授業の中でICT機器を効果的に活用することができる教員を育成していきたい。

GIGAスクール構想に基づく学習者用端末整備開始（令和2年秋）に先立って実証研究に取り組んだ第Ⅰ期研究協力校（令和2年度～3年度）の活動は、市内全校の先駆けとして注目を集め、本市におけるGIGAスクール構想の水平展開に大きく寄与した。第Ⅰ期（R2.3：小学校）及び第Ⅱ期（R3,4：中学校・高等学校）研究協力校が主な課題として取り組んだ端末の「日常使い」の成果は、他校の良い見本になっている。第Ⅲ期（R4,5：小学校）は、端末の「授業での活用」を主な課題としており、研究を次のステップに進めていく。

姫路きょういくメッセは、令和2年度よりオンラインでの開催に変更したが、「市民への本市教育の発信」というねらいは十分に達成できており、今後も引き続きオンラインで開催していく。

政策2-施策2 充実した学校教育環境の整備（教育研修課）

○ 目的

ICT環境が充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

○ 評価指標

指標項目		令和2年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値
「ICT 機器を活用した授業や学びの支援を行っていますか」の問いに肯定的な回答をした教員の割合	小学校	89.4%	90.4%	91.5%
	中学校	80.0%	81.0%	83.2%
パソコンを使って、調べたり、発表したり、交流したり、ドリル学習に取り組んだりすることは楽しいと答える児童生徒の割合	小学校	91.9%	—	—
	中学校	76.6%	—	—
「パソコンを使って学ぶことは好きですか（調べる、まとめる、発表する、交流するなど）」の問いに肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校	—	92%	91.1%
	中学校	—	80%	85.2%

○ 取組状況

2-2-事業1 教育の情報化の推進

先端技術を活用した質の高い教育環境を実現するため、ICT機器及びネットワークシステムの計画的整備・更新を図る。また、機器環境整備、研修・研究、授業支持等を総合的に推進することで、学校における授業改善やプログラミング教育の実践を支援する。加えて、統合型校務支援システムの安全で安定した管理運用を行うことで、校務の効率化を図る。

学校におけるICT環境の充実や教員のICTに関する活用力の向上などICTの有効活用を支援することにより、豊かな授業づくりと本市教育情報の共有化を目指す。また、市立小・中・義務・高等学校全ての普通教室に電子黒板機能付大型ディスプレイ・書画カメラ・無線アクセスポイント等のICT機器を配置することにより、一貫した教育環境の整備と教員の授業改善を積極的に支援する。さらに、市立小・中・義務・特別支援学校に児童生徒1人に1台の学習用端末を整備することで、主体的・対話的で深い学びの実現を促進し、子供たちの資質・能力の育成を図る。

- ・ 高校生に対する学習者用端末の整備
 - ▶ 2in1 タブレット 1,526 台
- ・ ICT支援員（7人〔4月～7月〕→20人〔8月～3月〕）
 - ▶ 定期訪問支援件数 3,288 件
 - ▶ 要請訪問支援件数 1,170 件

- ▶ ALTによるオンライン授業への支援 790件
- ・ GIGAスクールサポーター(4人)
 - ▶ 電話受付件数 472件
- ・ ICTヘルプデスク(2人)
 - ▶ 受付件数 5,090件
- ・ システムエンジニア(1人)
- ・ 研究協力校(3校)〔再掲〕
- ・ 教職員向け情報発信「ICTネットワーク(オンライン版)」
 - ▶ 操作方法、活用アイデア、好事例
- ・ ドリル学習ソフトに関する情報発信(専用サイトの開設)
- ・ ICTなんでも相談(第2・第4金曜日実施)〔再掲〕
 - ▶ 20回実施、参加延べ人数96人
- ・ ICTミニ講座(月1回程度実施)〔再掲〕
 - ▶ 10回実施、参加延べ人数123人

○ 分析

令和3年度は「GIGA スクール元年」と呼ばれ、学習者用端末本格活用の一年となった。学校により一部差はあるものの、学習者用端末の活用は全市的に進んでいる。その結果が指標(教職員及び児童生徒の意識調査)にも現れていると考えられる。また、端末の稼働状況を示すデータからは、日常的に※¹約3万5千台(約7学年分に相当)の端末が活用されていることが見て取れる。残りの端末についても一定程度活用されているデータ※²が出ている。

通信環境については、小規模校を除く91校を対象に通信環境を改善する機器を新たに設置したり、市長部局の関係部署と連携し、大規模校12校分のネットワークを再編成したりすることで改善を図った。また、通信環境改善策の一つに端末の分散起動があり、この取組を推進している学校は通信環境の改善が見られる。この結果をもとに分散起動のさらなる啓発に努めていく。

活用促進の手立てとして、令和3年9月からICT支援員による定期訪問支援を行っている。2週に1回程度(大規模校は1週に1回程度)の定期訪問により、教員の困り感や活用意欲に寄り添った支援が可能になり、活用促進に寄与していると考えている。

また、使用に対する不安を払しょくすることも活用促進の手立てと考え、端末破損時の対応として「故意による破損または紛失以外は教育研修課が交換対応する」方針を示した。交換対応台数は一年間で延べ455台(うち、破損は86台)で全端末台数の約1%になる。この傾向を踏まえ令和4年度も同じ方針で対応すると同時に、端末を大切に使う指導を引き続き学校に依頼していく。

(「研究協力校」による活用促進は前述のとおり)

※¹過去1週間にログインしたChromebookの台数

※²ChromeOSのバージョンアップ台数(ChromeOSは起動時に最新版に自動更新される)

政策1-施策6 特別支援教育の推進(育成支援課)

○ 目的

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

○ 評価指標

指標項目		令和2年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値
連携支援・地域支援、交流及び共同学習、特別支援教育支援員配置、プール介助員配置等によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合	小学校	79.9%	87%	95.1%
	中学校	66.1%	80%	86.0%
特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合	小学校	78.5%	84%	84.1%
	中学校	62.4%	75%	71.5%

○ 取組状況

1-6-事業1 就学前相談・就学指導の充実

早期からの教育相談に努め、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫した教育支援ができるようにする。

個別の支援が必要と考えられる幼児については、特別支援推進事業により、就学前教育の充実を図る。

・特別支援推進事業

ア 教育支援(連携支援)

保護者からの申請に基づき、通学区域の学校や在籍校において面接を行い、必要に応じて教育委員会事務局が面接や訪問相談、検査を行う。それをもとに教育的ニーズを明らかにし、合理的配慮としての支援内容を検討し、連携支援ファイルにまとめ、就学先及び在籍校等に引き継ぐことで、一貫した支援を充実させる。

イ 教育支援(地域支援)

学校園からの申請に基づく学校園支援で、指導方法等について助言を行い、個別の指導計画等による支援の充実を図る。

ウ 特別支援推進委員会

教育支援(連携支援、地域支援)の申請者について、学校園から提出された書類に基づき、「基礎的環境整備」と「合理的配慮」について検討を行い、よりよい就学の場合、教育的環境や支援の在り方について、児童生徒の立場に立った検討を行い、姫路市教育支援委員会へ具申する。

エ 書写養護学校のセンター的機能事業

書写養護学校は、関係機関や保護者に対し、障害のある幼児児童生徒の教育について、助言又は援助を行うことを目的として、個別の指導計画や支援計画の作成に関する助言・援助、保護者からの教育相談や学校園所等への情報提供、関係機関との連絡・調整及び研修等を実施する。

連携支援・地域支援申請件数

	令和2年度	令和3年度
連携支援	626件	717件
地域支援	42件	66件

- ・ 連携支援申請者数は717件（転居・取り下げ13件を含む）で、前年度より91件増加した。
- ・ 特別支援学級在籍児童生徒等を対象とした地域支援を35校園66人に対して実施した。

教育支援（連携支援）後の就学先

	令和2年度	令和3年度
特別支援学校	105人	119人
特別支援学級	294人	395人
転居・取消等	9人	13人
通常学級	72人	72人
通級による指導	146人	118人
合計	626人	717人

1-6-事業2 特別支援教育の充実

発達障害をはじめとする特別な支援を要する幼児児童生徒等の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図ることを目的に、合理的配慮を行い、基礎的環境整備について検討を進める。とりわけ、地域の学校園に通う医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対応する基礎的環境整備を進めるとともに、交流及び共同学習や居住地校交流を計画的・組織的に継続して行うことで、障害のある児童生徒の理解を深める。

また、安心して学べる環境を確保するため、特別支援推進事業を実施するとともに、必要に応じて支援員を配置する。さらに、専門的な知識や対応が求められるケースの場合は、専門家の派遣や関係機関との連携、通級による指導教室の活用等も含めた個に応じた指導の充実を図る。

- ・ 令和3年4月「姫路市立学校園医療的ケアシステムガイドライン」を策定した。
- ・ 通級による指導教室を小学校13教室、中学校5教室設置し、児童生徒の特性や状態に応じた指導を行った。

特別支援教育支援員配置人数

	令和2年度	令和3年度
特別支援教育支援員	121人	123人

交流及び共同学習

	令和2年度	令和3年度
回数/実施校数	52回/40校	62回/46校

通級による指導教室数と対象人数

人数/教室	令和2年度		令和3年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
	220人/12学級	55人/4学級	226人/13学級	78人/5学級

1-6-事業3 書写養護学校の充実

医療的ケアシステムの構築により、安心して安全な学校生活を送ることができるようになるとともに、卒業後の生活や学びに活かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努める。さらに、副次的な学籍の導入に伴い、交流及び共同学習の更なる充実を図る。

- ・ 姫路赤十字病院に医療的ケア業務を委託し、子供たちの安心して安全な学校生活を送る環境を整えた。
- ・ 高岡病院内の分教室(病弱)に、令和3年度は、小学生 15人、中学生 26人の計41人が在籍した。

1-6-事業4 特別支援学級の充実

個別の教育支援計画や指導計画に基づき、障害の種別に応じた学級の設置により、子供の教育的ニーズに応じた指導支援を行うために、自立と社会参加に向けた教育を行う。また、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援教育支援員の人的配置等を含め、適切な支援の充実に努める。

特別支援学級数及び在籍者数

	令和2年度	令和3年度
小学校 在籍者数/学級数	655人/171学級	693人/172学級
中学校 在籍者数/学級数	193人/60学級	222人/64学級
総数	848人/231学級	915人/236学級

○ 分析

連携支援の申請においては、前年度より90件を上回る申請件数となった。通級による指導及び特別支援学級へ入級した児童生徒の増加に伴うものが大きな要因である。一人一人の教育的ニーズを把握し、より適切な指導及び支援を行う必要性が高まってきていると考えられる。

交流及び共同学習、居住地校交流については、前年度より6校10回増加した。教職員の意識調査では、小学校は5.6ポイント、中学校は9.1ポイント増加していることからコロナ禍にありながら、市内の児童生徒に一人1台の端末が普及し、オンライン交流や直接交流など、交流の目的や内容に応じてそれぞれの良さを活かした交流を通じて、児童生徒相互の理解を深めることができたと考えられる。

また、特別支援教育における様々な推進事業が児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合についても、小学校、中学校ともに前年度より15ポイント以上増加している。これは、評価項目を従来の「特別支援推進事業」から「交流及び共同学習、特別支援教育支援員配置、プール介助員配置等」と具体的に示したことにより、評価対象事業がイメージしやすくなりより、適正に評価されたと考えられる。

しかしながら、特別支援教育の充実、姫路市全体の喫緊の課題であるといえる。姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議のまとめを受け、特別支援教育については、特別支援学級のみならず学校全体で推進することが肝要である。教職員の研修や校内体制の整備、外部機関との連携など、今後一層の充実を図ることができるよう取り組んでいく。

政策1-施策8 生徒指導の推進（育成支援課）

○ 目的

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子どもが、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

○ 評価指標

指標項目	令和2年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値
教育相談員、教育相談アドバイザーの資質向上に関する研修の有効度(※)	4.1	4.1	4.6

※教育相談員、教育相談アドバイザーによる5段階評価の平均値

○ 取組状況

1-8-事業3 教育相談事業の充実

いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。さらに、適応指導教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。

- ・電話だけでは解決が難しい相談については、面接相談を実施。
- ・来所相談は、電話相談がきっかけになるものの他、学校や関係機関からの紹介によるものが多くなっている。
- ・来所相談の内訳は、不登校主訴が最も多く、次いで発達・学習等となっている。

支援実施の状況

主訴別	電話相談（フリーダイヤル含）		来所相談（延べ数）	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
発達・学習等	1,108件	1,120件	2,762件	2,928件
不登校	932件	1,003件	2,510件	4,162件
対人関係等	86件	63件	53件	0件
問題行動等	67件	30件	29件	32件
その他	578件	455件	789件	926件
計	2,771件	2,671件	6,143件	8,048件

電話相談件数の状況

		電話相談件数		フリーダイヤル相談(外数)	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
対象者	就学前	112件	117件	8件	8件
	小学校	1,272件	1,247件	99件	87件
	中学校	1,065件	960件	67件	61件
	高等学校	113件	157件	15件	21件
	その他	20件	12件	0件	1件
相談者	本人	136件	61件	3件	4件
	保護者	1,406件	1,445件	177件	159件
	教師	704件	759件	0件	2件
	その他	336件	228件	9件	13件
計		2,582件	2,493件	189件	178件

来所相談件数の状況

		受付件数		来所相談件数	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
対象者	就学前	202件	309件	423件	528件
	小学校	653件	787件	3,065件	3,430件
	中学校	189件	232件	2,427件	3,742件
	高等学校	18件	21件	154件	270件
	その他	2件	3件	74件	78件
相談者	本人	0件	150件	3,165件	4,181件
	保護者	692件	691件	2,017件	2,529件
	教師	365件	510件	649件	944件
	その他	7件	1件	312件	394件
計		1,064件	1,352件	6,143件	8,048件

その他の相談等実施状況

専門科医相談実施状況

相談者(参加のべ人数)	令和2年度	令和3年度
本人	7	7
保護者	13	18
その他	14	7
合計	34	32

不登校に関する支援実施状況(継続参加延べ人数・対象者数)

【適応指導教室】※1	令和2年度	令和3年度					
	参加のべ人数	参加のべ人数	対象者合計	対象者別			
				幼児	小学生	中学生	高校他
個別相談	1,690	2,744	107	0	35	72	0
小集団活動 ふれあい※2	383	927	21	0	1	20	0
// きらぼし※3	41	50	8	0	1	7	0
// すまいる※4	—	39	7	0	2	5	0

※1「適応指導教室」…児童生徒の居場所づくりを基本とした支援

※2「ふれあい」…10名程度の集団体験活動

※3「きらぼし」…5名以下の小集団体験活動

※4「すまいる」…市内2か所の出張型適応指導教室

○ 分析

来所相談件数(8,048件)が、昨年度の件数(6,143件)より約1,900件増加している。特に不登校主訴の相談が約1,600件増加しており、昨今の不登校児童生徒数の増加問題と連動した状況である。ひとくりに「不登校」とはいえ、その要因は多様であるため、丁寧なアセスメントにより、個に応じた支援を行うことで、自尊感情を育むとともに、長期的な視点で支援を行っていききたい。

また、生活面における子供の悩みについては、保護者・学校の関わりが重要であるため、日常生活における支援について、より具体的な見立てに努めるとともに、心のケアについても丁寧な対応に努めたい。

そこで、今後も相談員の資質向上研修を充実させ、クライアントの困り感を少しでも軽減できるよう相談業務を継続していききたい。

政策4-施策3 地域で見守る健全育成活動の推進(育成支援課)

○ 目的

社会環境の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図る。

○ 評価指標

指標項目	令和2年度	令和3年度
予防啓発活動(薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座)参加者数(人)	7,447人	5,929人

○ 取組状況

4-3-事業4 非行防止活動の推進

青少年の非行や問題行動の未然防止に向けて、補導活動を推進するとともに、ネットトラブル対策講座、薬物乱用防止教室などの開催、白ポストの設置による環境浄化活動等に取り組みながら、関係機関とも連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める。

補導活動の状況

	令和2年度		令和3年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
校区街頭巡回	4回/月	15,793人	4回/月	14,428人
(声かけの回数)	(2,896回)		(4,338回)	
広域補導	1回	9人	0回	0人
特別補導	3回	延42人	1回	延72人
列車補導	70回	延339人	44回	延253人

薬物乱用・有害情報対策の状況

	令和2年度		令和3年度	
	回数	人数	回数	人数
薬物乱用防止教室	32回	3,551人	35回	3,116人
ネットトラブル対策講座	27回	3,896人	18回	2,813人

○ 分析

予防啓発活動（薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座）参加者数の減少については、新型コロナウイルス感染予防対策により、学校からの依頼自体の減少が要因である。

しかし、実施校の教員から「勉強になった」や「毎年お願いしたい」という声が寄せられるなど、児童生徒のみならず教職員に対しても良い機会となっていることから、講習内容を随時更新しながら予防啓発活動に努めたい。

また、少年サポートセンター（警察）との協同事業でもあるため、常に連携を図りながら、わかりやすい講習に努めたい。

議題2 令和4年度事業

政策1-施策9 教職員の指導力等向上の推進(教育研修課)

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

指標項目	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値
資質・能力の向上に対する研修企画の有効度 (4段階評価の平均値)	3.6	3.7
姫路きょういくメッセが、本市教育への理解を深める機会となつたと答える市民及び教職員の割合	98.3%	98.5%

1-9-事業1 校園内研修の支援

学校園が、学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を研修講師として招聘し、自校園の課題解決に向けた校園内研修を主体的・計画的に実施することを支援する。

実施においては、過去に講師派遣を依頼した講師に関する情報をまとめたものを、事前に情報発信し、より効果的な研修計画の立案につながる支援を行う。

- ・「わかる授業」アクションプラン
- ・スペシャリスト派遣事業
- ・授業力向上推進校
- ・教育実践研究助成

1-9-事業2 校園外研修の充実

研修内容を充実させることにより、子供の人格形成に深く関わる教職員としての自覚を深め、人間性や社会性を高める。また、未来のより良い社会と幸福な人生の創り手となる子供を育成するために必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていく力を養う。加えて、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力を培う。

教職員の資質・能力の向上に向け、経験年数に応じたライフステージ別研修やそれぞれの専門性に応じた職能研修等、研修ニーズに応じた実践的な研修を系統的に企画・実施する。

指定研修	ライフステージ別研修	37 研修	経験年数に応じて必要な資質・能力の向上を図るための系統的な研修
	職能研修	21 研修	教職員が担当する職務について専門性を高めるための研修
	課題研修	7 研修	喫緊の教育課題に応えるための研修
選択	パワーアップ 研修講座	13 研修	教職員個々のニーズに応える研修
特別	新時代の学びを支える ICT活用研修	3 研修	ICTの効果的な活用のための研修

今年度は、喫緊の教育課題への対応研修として「体罰・非違行為の防止」「防災教育」「多様な性を考える」「食物アレルギー」「不登校児童生徒への支援」「特別支援教育」「ヤングケアラーへの支援」に関する研修を実施する。また、より多くの教職員が受講できるよう、本年度は全ての課題研修を一定期間視聴することができる動画配信とする。さらに、それぞれの経験年数に応じて実施するライフステージ別研修において、「体罰・非違行為の防止」について全ての研修に取り入れ、さらに「ICT機器を活用した授業づくり」や「不登校への支援」の内容についても重点的に取り入れる。昨年度まで特別研修として実施していた「新学習指導要領対応研修」（教科研修）については、小・中ともに学習指導要領改訂の移行期間が終了し全面实施となったため、特別枠として取り上げず、パワーアップ研修講座で、教科研修として実施することとした。

1-9-事業3 教育課題に対する調査・研究

昨年度に引き続き「ICTを活用した新しい時代の学び」に関する実証研究を実施する。研究協力校には、第Ⅱ期（令和3年度～令和4年度）の中学校2校、高等学校1校に加え、令和4年度は第Ⅲ期（令和4年度～令和5年度）として小学校1校を指定する。第Ⅲ期研究協力校では「授業での活用」に焦点を当てて実践的な研究を進めていく。なお、研究協力校には週3日程度ICT支援員を常駐させるとともに、週1回指導主事も参加するテレビ会議を行うなど学校に寄り添った支援を行う。その研究成果は他の学校にも随時発信し、すべての学校におけるICTを活用した「わかる授業」等の推進を図る。

教職員の自主研究グループへの研究場所・研究資料・機器等の貸出及び助言など、活動支援を行う。

- ・教育研究員制度（研究協力校）
- ・自主研究会支援事業

1-9-事業 4 教育情報の収集及び発信

各教科担当者会等が作成した学習指導案や研究冊子等を収集・発信することで、教科等を横断した教職員の学びを支援する。

教育情報交流展（姫路きょういくメッセ）は、令和4年度もオンライン実施で、教育委員会の取組を広く発信する。

- ・教育情報資料収集・発信事業
- ・教育情報交流展事業（姫路きょういくメッセ）

1-9-事業 5 教材教具利活用の支援

ICT機器などの操作に関して、ミニ講座やなんでも相談を開催し、教職員の活用スキルの向上を支援する。

政策2-施策2 充実した学校教育環境の整備（教育研修課）

ICT環境の充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

指標項目		令和3年度 実績値	令和4年度 目標値
「ICT 機器を活用した授業や学びの支援を行っていますか」の問いに肯定的な回答をした教員の割合	小学校	91.5%	91.4%（R元年度設定値） 92.5%（R4年度設定値）
	中学校	83.2%	83.0%（R元年度設定値） 85.0%（R4年度設定値）
「パソコンを使って学ぶことは好きですか（調べる、まとめる、発表する、交流するなど）」の問いに肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校	91.1%	93.0%
	中学校	85.2%	87.0%

2-2-事業1 教育の情報化の推進

先端技術を活用した質の高い教育環境の実現や校務の効率化を図るため、教育の情報化を推進する。

- ・ICT機器及びネットワークシステムの計画的整備更新
- ・機器環境整備、研修・研究、授業支援等の総合的な推進
- ・校務支援システムの安全で安定した管理運用

環境整備については、GIGAスクール構想を含め学校教育全体のDX(デジタルトランスフォーメーション)を念頭に、計画的に各種機器の更新や整備を行う。また、市長部局の関係部署と連携し、引き続き通信環境の改善に努める。

ICTの活用促進については、各種研修や研究及び情報発信を充実させたり、ICT支援員を20人から24人に増員したりして、学校を支援する。また、教育委員会の他課や校長会等と連携しながら「端末の日常使い」「授業での活用」「家庭での活用」「不登校児童生徒への支援」などに取り組む。

政策1-施策6 特別支援教育の推進(育成支援課)

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

指標項目		令和3年度 実績値	令和4年度 目標値
連携支援・地域支援、交流及び共同学習、特別支援教育支援員配置、プール介助員配置等によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合	小学校	95.1%	95.1%
	中学校	86.0%	86.5%
特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合	小学校	84.1%	84.6%
	中学校	71.5%	75.6%

1-6-事業1 就学前相談・就学指導の充実

早期からの教育相談に努め、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫し

た教育支援ができるようにする。

個別の支援が必要と考えられる幼児については、特別支援推進事業により、就学前教育の充実を図る。

1-6-事業2 特別支援教育の充実

発達障害をはじめとする特別な支援を要する児童生徒等の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図ることを目的に、合理的配慮を行い、基礎的環境整備について検討を進める。とりわけ、地域の学校園に通う医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対して、令和4年度より看護師派遣事業を実施するとともに、交流及び共同学習や居住地校交流を計画的・組織的に継続して行うことで、障害のある児童生徒の理解を深める。

また、安心して学べる環境を確保するため、特別支援推進事業を実施するとともに、必要に応じて支援員を配置する。さらに、専門的な知識や対応が求められるケースの場合は、特別支援推進員を派遣し、具体的な支援方法や支援体制などの助言を行うなど、地域支援や訪問相談について積極的に活用するよう学校園へ周知する。

そのほか、保育所等訪問事業など専門家の派遣や関係機関との連携についても周知するとともに、通級による指導教室の活用等も含めた個に応じた指導の充実を図る。

1-6-事業3 書写養護学校の充実

医療的ケアシステムの構築により、安心して安全な学校生活を送ることができるようになるとともに、卒業後の生活や学びに生かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努める。さらに、副籍の導入に伴い、交流及び共同学習の更なる充実を図る。また、令和4年度より看護師同乗の介護タクシー派遣事業を実施し、医療的ケアがあるためにスクールバスに乗れない児童生徒に対しての通学支援を行う。



1-6-事業4 特別支援学級の充実

個別の教育支援計画や指導計画に基づき、子供の教育的ニーズに応じた指導支援を行うために、障害の種別に応じた学級の設置を進め、自立と社会参加に向けた教育を行う。また、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援教育支援員の人的配置等を含め、適切な支援の充実に努める。

○学校園における特別支援教育の体制を充実させるために

- ・学校園長のリーダーシップ
- ・特別支援教育コーディネーターの機能化
- ・校園内委員会の位置づけ
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画
- ・校外研修
- ・校内研修

政策1-施策8 生徒指導の推進(育成支援課)

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子供が、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

指標項目	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値
教育相談員、教育相談アドバイザーの資質向上に対する研修の有効度(※)	4.6	4.5

※教育相談員、教育相談アドバイザーによる5段階評価の平均値

1-8-事業3 教育相談事業の充実

いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。

さらに、適応指導教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。

- ・心に寄り添う相談活動事業

政策4-施策3 地域で見守る健全育成活動の推進(育成支援課)

社会環境の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図る。

指標項目	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値
予防啓発活動(薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座)参加者数(人)	5,929人	8,000人

4-3-事業4 非行防止活動の推進

青少年の非行や問題行動の未然防止に向けて、補導活動を推進するとともに、ネットトラブル対策講座、薬物乱用防止教室などの開催、白ポストの設置による環境浄化活動等に取り組みながら、関係機関とも連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める。

- ・予防啓発活動事業